

平成28年度互助会運営の基本方針及び事業実施計画

第1 基本方針

- 1 平成26年4月1日に一般財団法人に移行し、収支バランスの取れた事業の実施に努めてきたところであり、引き続き会員の相互共済及び福利増進のために事業を実施していく。
- 2 アトリウム長岡と高陽荘については、収入確保のための営業対策と諸経費削減対策の実施により、更なる経営改善を続けていく。

第2 事業計画の方針

1 収入額

(1) 会員の掛金

会員	19,945人
掛金率	4.5/1,000
掛金収入見込	402,768千円

(2) 資金運用に係る利息収入

定期預金1か月物の運用利息を年0.025%、10年物の運用利息を0.18%として積算する。

なお、近年の資金運用を取り巻く諸情勢の動向を踏まえ、資金運用のあり方について検討を行い実施する。

(3) 貸付返済金及び償還利息

個々の償還計画に基づき積算する。

2 事業別の実施方針

(1) 給付事業

慶弔時や災害時等における弔慰金、見舞金、祝金などの給付を行う。

(2) 貸付事業

引き続き低利で貸付を行い、会員の利便を図る。

また、社会の動向を確認しながら貸付件数が増加するよう利率や貸付種別の検証を行う。

(3) 団体取扱保険事業

生命保険会社と団体取扱契約を結び、会員の利便を図る。

(4) その他事業

共済組合と連携を図りながら、会員の健康管理の充実に努める。

カフェテリアプランや直営施設の利用助成等を行う。

(5) 退職者医療互助事業

会員の退職後の医療費負担を軽減するため、退職時に入会金を納入した会員に対し、満70歳まで医療見舞金を給付する。

また、安定的な運営を行うため事業内容の見直しを検討する。

(6) 会館事業

ア アトリウム長岡

- ・ 会員、県の行政機関及び一般企業への営業を継続強化するとともに、一度ご利用していただいた方々が、繰り返し利用されるようサービスの充実に努め、安定した経営基盤を構築していく。
- ・ 各種運動部の大会日程を把握し、効率よい団体客の取り込みを図るとともに、一般客の和室複数人利用を増やす取組を行うことで宿泊部門の収益を上げていく。
- ・ 屋上防水、外壁工事及び空調設備等の改修工事を行う。

イ 高陽荘

- ・ 学校行事に合わせた営業計画を立て、確実な利用確保に努める。また、利用率の低い若年層には各種団体に働きかけ利用拡大を図る。一般利用者については、会員を通じて利用促進をお願いし、自主企画イベントなどの充実に努めることにより新規客層に繋げる。
- ・ 宴会の商品開発については、お客様の満足度を高めながらも、費用対効果を十分考慮して収益性を確保する。
- ・ 屋上防水、外壁工事及び3階客室「スマイル」の内部工事の設計委託を行う。

(7) 公益目的事業

講演会、コンサート、パソコンソフト等贈呈事業を実施する。